

沿岸広域振興局長告示第26号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者が指定障害福祉サービス事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

令和6年4月5日

沿岸広域振興局長 工藤直樹

1 自立訓練

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0311100267	自立訓練釜石事業所	釜石市定内町一丁目8番10号	令和6年3月31日

2 共同生活援助

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0321100026	共同生活援助事業所（グループホームメゾン・ラ・ポール）	釜石市定内町一丁目8番10号	令和6年3月31日